農政産業観光委員会会議録

日時 令和5年6月30日(金) 開会時間 午前10時00分

閉会時間 午前11時55分

場所 委員会室棟 第3委員会室

委員出席者 委員長 藤本 好彦

副委員長 小沢 栄一

委員 浅川 力三 卯月 政人 流石 恭史 笠井 辰生

大久保俊雄 名取 泰 向山 憲稔

説明のため出席した者

観光文化・スポーツ部長 落合 直樹 観光文化・スポーツ部次長 小泉 嘉透 観光文化・スポーツ部次長 眞田 健康 観光文化・スポーツ総務課長 樋田 洋樹 観光振興課長 矢野 久 観光資源課長 丸山 孝 南アルプス観光振興室長 雨宮 雄司 世界遺産富士山課長 笠井 利昭 文化振興・文化財課長 杉田 浩枝 スポーツ振興課長 岡田 孝秀

議題 (付託案件)

第56号 令和5年度山梨県一般会計補正予算(第3号)第1条第2項歳出中農政産業観光委員会 関係のもの、第3条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第4条債務 負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

審査の結果 付託案件については、原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 午前10時から午前11時55分まで観光文化・スポーツ部関係の審査を行った。

主な質疑等 観光文化・スポーツ部関係

※第56号 令和5年度山梨県一般会計補正予算(第3号)第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第3条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第4条 債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの 質疑

(信玄公祭り甲州軍団出陣第50回開催記念事業費補助金について)

卯月委員

観の8ページ、信玄公祭り甲州軍団出陣第50回開催記念事業費補助金について伺いたいと思います。

信玄公祭りは従来、春に開催ということで、私たち東部の人間からすると、信玄公祭りに向かうときに桃の花とか桜の花を電車の中とか車の中から見ながら、それでまずは感激して、そして、また信玄公祭りで感激してというパターンだったんですけど、今回はコロナの影響もありまして秋の開催となりました。天候も安定していて本当に陽気もよくて、秋もいいなというふうに感じたわけでありますけれども、私も当日、県議会の写真クラブで、2月定例会で恒例となっております写真の展示の課題となっておりましたので、撮影のために参加をさせていただきました。

今日、委員長の許可もいただいていますので、ジャルジャルの後藤さんが昨年、信玄公を演じたときの写真ですけれども、最前列で撮影をさせていただきました。本物は全身で大きな写真ですけど、今日はこれで披露させていただきますけれども、題目がちなみに、ジャルジャルの後藤さんですから「いざ出陣、ジャルジャル」という名前で展示をさせていただきました。

それで、本当に好天に恵まれた上に、ヴァンフォーレ甲府のパレードもあったりして、本当に大盛況だったというふうに思います。今年は、それに加えてさらに50回という節目だということでありますから、いろんなことが期待をされますけれども、この信玄公祭りの助成について幾つかお伺いしたいと思います。

信玄公役に初の女性となります冨永愛さんを起用して大変話題となっているわけでありますけれども、世界的なモデルと俳優でありながら、私の地元のすぐ近くの相模原市の出身ということで、大変親しみも感じておりますけれども、まず、冨永さんを起用した意図についてお伺いしたいと思います。

丸山観光資源課長 信玄公役に初の女性となる冨永愛さんを起用したという意図でございましたが、冨 永さんは、今、卯月委員がおっしゃっていただいたように、スーパーモデルとして世界 の第一線でトップモデルとして活躍をされている方でございます。また、俳優ですとか パーソナリティーなど、様々な分野におきまして精力的に挑戦をされている方でもござ います。さらに、チャリティーや社会貢献活動にも活動の場を広げているというような、 クリエイティブに創造的に御自身の活動を広げておられる方でございます。また、最近 では、男女が逆転したNHKの歴史ドラマ「大奥」というドラマで、8代将軍徳川吉宗 役を演じて人気を博したところでもございます。

こういった冨永さんが持っております何よりも変化を恐れずにあらゆる可能性にチャレンジしている、こういったイメージが本県、山梨県が目指す「開の国」、多様性を受け入れるというようなところになりますが、理念と一致したというところで冨永さんにお願いをさせていただいたところです。

また、第一線で活躍しておりますので、冨永さんの発信力、世界に向けての発信力、 こういったものを世界最大級の武者行列であります信玄公祭り、これを世界中にアピー ルできるチャンスでもありますので、こういったものを活用させていただいて、知名度 の向上につなげていきたいと考えております。

卯月委員

わかりました。開の国にマッチしたということと、確かに演技力も、朝ドラにもたしか出演されていたと思いますけれども、いろんな役に対して対応できる俳優さんかなというふうに思います。

先ほども申し上げましたけれども、今回は第50回ということで、県民の方々もどんなイベントが企画をされているのか、大変期待をしているというふうに思います。そこで、現段階で決まっている目玉となりますというか、企画や具体的な内容があったら教えていただきたいと思います。

丸山観光資源課長 50回の具体的な内容でございましたが、今回は節目となる50回ということで、 新たな魅力向上を図って全県一体となって盛り上がる県民総参加の新たな祭りを目指す とともに、本県経済の活性化につなげる祭りとすべく、次の50年に向けたスタートに もしたいと考えております。

> 具体的には、昨年行いましたパレードですとか、飲食、スポーツ、音楽、こういった 4つのジャンルを融合いたしまして、祭り全体の魅力をさらに向上させていきたいと考 えております。また、県民はもとより、国内外からの観光客が祭りと一体となって盛り 上がる内容を、現在、実行委員会のほうで企画しているところでございます。

> また、今回は節目となる50回であり、先ほど申し上げましたが、史上初、女性信玄公役となります冨永愛さんを起用することから、県民の皆様も冨永さんがどういった信玄公を演じるのかというのを非常に楽しみにされていると思います。衣装はどうなるのかとか、いろいろ考えていると思いますので、こちらのほうも、また、演出等も本人の意向を確認しながら、プロの演出家の意見も取り入れ、冨永さんの魅力が最大限生かされるように祭りの内容としていきたいと考えてございます。いずれにしましても、実行委員会の中で詳細については検討させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

卯月委員

わかりました。検討・企画をされているということですので、期待をしておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

今ほど、50年先というお話、お言葉が出ましたけれども、県民総参加、県下最大の祭りである信玄公祭りは、本当にこれから先、50年も同じように続いてほしいというふうに県民誰もがそう思っているお祭りだと思いますが、そのためには、今後、どのように取り組んでいけば50年先も継続できると考えているかお聞きしたいと思います。

丸山観光資源課長 これから50年続く祭りになっていただきたいと、ありがたいお言葉をいただきました。今後、どのように取り組んでいくのかというところでございますが、信玄公祭りは、信玄公の遺徳をしのぶという祭りの本質がございまして、それを大切に守りながら、これまでも実行委員会の方々の祭りにかける熱い思いを推進力としまして、県下最大の祭りとして定着をさせてきたところでございます。

今後、さらに50年続く祭りとしていくためには、祭りのこういった本質を守りつつ、

時代に合った新たな魅力づくりにも取り組み、国内外の多様な方々が参加して親しみを持って楽しめる県民の祭りとしていくことが重要だと考えてございます。そのためにも、祭りの満足度や経済効果など、客観的なデータを踏まえつつ、しっかりとPDCAサイクルを回す仕組みが必要だと考えてございます。

今後も、実行委員会の皆様とともに、祭りの内容のブラッシュアップですとか効果検証を行うことで、祭りとしてのブランド力を高め、本県経済を活性化させる県民の祭りとしてさらなる発展を目指していきたいと考えてございます。

卯月委員 ありがとうございます。PDCAサイクルを回しながら、さまざま検討していただけるということであります。私たち県議会につきましても、いろんな形で参加をさせていただいて、盛り上げに協力をさせていただきたいと思っていますけれども、ぜひ、今回も節目ですし、また50年先を目指して県民が本当に楽しめる祭りと、さらに飛躍をしていっていただきたいと思いますので、そのことをお願いいたしまして、質問を終わります。では、部長からまた意気込みがあったらお願いできますか。

落合観光・文化スポーツ部長 今、卯月委員からも、県議会としても協力していただけるという大変心強いお言葉をいただきました。私どもも、今回、50年という節目で、新たに冨永愛さんという史上初の女性信玄公役ということで、県民の皆様からの期待、いろんなところからお声を寄せていただいていると、関心を非常に多く寄せていただいているということを力にいたしまして、今後、末永く県民の祭りとして愛されるような祭りにしていくべく、いろいろ工夫と知恵を出してまいりたいと考えております。

(峡南地域観光振興事業について)

笠井委員 観の7についてお尋ねします。峡南地域観光振興事業です。

峡南地域にこうして取組をしていただいていることに、本当に感謝を申し上げます。 この事業の中で、これは、広域DMO、観光地域づくり法人ですか、DMOの受け皿、 母体づくりにつながるものなのかどうかをまず教えてください。

- 丸山観光資源課長 昨年度策定いたしました峡南地域観光振興戦略の目的の一つとしては、そういった 観光振興は地元・地域が主体となって行うことが重要だということでございまして、観 光戦略の一つとして取組を進めているところでございます。
- 笠井委員 ありがとうございます。地域が主体でないと継続が難しいという点は全くおっしゃられるとおりだと思います。それで、実際に峡南地域の中で幾つかDMOを設立したいというような声が上がっていることを耳にしておるんですけれども、そういった人たちの支援ということをこの枠組みの中ではしていっていただけるんでしょうか。
- 丸山観光資源課長 支援というところでございますが、本来、峡南地域観光振興戦略、計画自体がDM Oの設立も援助をするという形の中で、地域の旗振り役となるコーディネーターの育成 ですとか、地域住民の機運の醸成を図ることとしております。

今年度につきましては、地域の連携をさらに深めるために、コンセプトのもと、体験のストーリーづくりというものをつくっていくこととしております。こういったものがDMOの素地となると考えてございます。

笠井委員 ありがとうございます。機運の醸成という点で、まさに効果があらわれて、実際にそ ういった取組を形にしようという声が出ておりますので、ぜひ、事務的な部分の支えで すとか具体化に支援をしていただければと思っております。

(富士北麓駐車場の再整備について)

続きまして、観の10ですけれども、富士北麓駐車場の再整備ですが、これは富士ス バルラインのマイカー規制時の駐車場だと思いますけれども、この駐車場の拡張とかを 今回の整備で行われるのでしょうか。

- 笠井世界遺産富士山課長 今回の再整備事業につきましては、駐車場のアスファルトの補修工事を行う ものであります。この駐車場は供用開始から12年が経過しておりまして、アスファル トに幅10センチ、長さ100メートルにも及ぶ亀裂が何本も生じております。そうい ったことから、利便性向上のために補修を実施していくものであります。
- 笠井委員 ありがとうございます。富士山、インバウンドの観光客もふえてきているとか、世界 文化遺産の10周年を迎えて登山客の調整みたいなことも話題に上がっていると思うん ですけれども、現状で富士北麓駐車場の駐車台数、受け入れられる台数と、ピーク時は どのくらいそれが埋まっているのかを教えていただけますか。
- 笠井世界遺産富士山課長 まず、駐車場の駐車可能台数でございますが、全体最大で1,400台でございます。

また、ピーク時でございますが、特にコロナ前の令和元年度につきましては、マイカー規制期間中を通じまして $3 \pi 1$, 4 4 9台の利用がありました。特に8月のお盆後の週末までは1, 2 0 0台以上、8割を超える利用があったところでございます。

- 笠井委員 ありがとうございます。今もシャトルバス、電気バスとかも導入されて観光客の皆さんをお送りしているということですけれども、バスの台数をふやせるようなスペース的な余地というのはまだ十分あるのでしょうか。つまり、いらっしゃる観光バスをシャトルバスに乗り換えてもらえるような。
- 笠井世界遺産富士山課長 この駐車場にはシャトルバスのロータリーがありまして、皆さん、富士山に 登るときにはここにマイカーを置いて、バスに乗り換えていただくような形になってお ります。あくまでマイカーのための駐車場ということに現在はなっておりますので、バ スの駐車は今は想定していないところでございます。
- 笠井委員 わかりました。また、その点については、今回は補修だけということですので、この

予算とはまた外れてはいけませんので、ここまでにいたします。

(障害者スポーツ活動推進事業費について)

次が観の14ですけれども、障害者スポーツ活動推進事業費の部分で、ユニバーサルデザイン化のための整備ということで、県債を7億4,400万円発行という事業ですけれども、これは今、誘致の話が出ています国体、全国パラスポ大会の会場とかを意識した取組になるのでしょうか。

- 岡田スポーツ振興課長 現在、山梨パラスポーツセンターにつきましては、国体の会場を意図してつくっているかということでございますが、令和14年に全国障害者スポーツ大会を山梨県開催で目指している、山梨県として目指しているところでございますけれども、こちらの会場につきましては、見るスポーツという観点からいうと、大会をいろんな方が見ていただくというスペースがございませんので、こちらにつきましては、障害者関係団体とこの会場が適地としてふさわしいかどうかということも含めまして検討させていただきたいと思っております。
- 笠井委員 ありがとうございます。基本的には練習、パラスポーツに触れ合うというか、実際に 体験できるような会場と理解しました。この点、ユニバーサルデザイン、バリアフリー 化ということなんですけれども、パラスポーツにもいろんな種類があると思うんですが、 何か特化した独特な競技の設備の導入なんかもこれに含まれているんでしょうか。設備 施設は。
- 岡田スポーツ振興課長 改修内容につきましては、まず、ユニバーサルデザインということで、特に今、 開閉型の引き戸を自動化したり、男女のトイレも洋式化をするということ、あと障害者 用の多目的トイレについても1つ増設をしたり、シャワー室もスポーツをした後、汗を かくと思いますので、そちらのほうも車椅子でそのまま利用できるというようなものを 考えております。

そして、競技によって何か特殊なものがあるかということなんですけれども、こちらの体育館でできるものは、基本的に障害者関係団体の方々とお話をした中で、ボッチャという全国障害者スポーツ大会の正式競技になっているものもあるんですけれども、そちらと、車椅子バスケができるコートを整備したり、ゴールボールといってサッカーに似た競技なんですけれども、そちらのコート等の整備をしていく。あとサウンドテーブルテニスといって、視覚障害者が音でボールが来たものを、卓球みたいなものなんですけれども、それを打ち合って競うというようなものを今予定をしているところでございます。

笠井委員 分かりました。サウンドテーブルテニス、視覚障害の方から車椅子、四肢の障害の方、 もろもろ、ボッチャとか対応していただけるということで、ありがとうございます。よ くわかりました。 (小瀬スポーツ公園陸上競技場等改修事業費について)

あと一点です。観の15の小瀬スポーツ公園の改修を行われるんですが、改修期間中はこれが使えなくなるかと思うんですけど、改修のスケジュールについて教えていただけますか。

岡田スポーツ振興課長 改修期間につきましては、今年の11月から3月までということを考えておりまして、その期間は基本的に補修等の工事をしますので、利用できないというようなことになっております。

(宿泊施設DX強化推進事業について)

- 大久保委員 観3の宿泊施設DX強化推進事業、これ、何点かお伺いします。人手不足、業務効率 化、非常に喫緊の課題である中で、課別説明書では、字のとおり、DXを学ぶオンラインセミナー、そして専門家による伴走型支援、システム導入と、こういう文言が出ているわけですけれども、もう少し具体的に説明をお聞かせ願えますでしょうか。
- 樋田観光文化・スポーツ総務課長 この事業は、委員、今おっしゃったとおり、セミナーの開催や専門家の伴走支援、DXの導入経費の助成でございますが、具体的には、セミナーでは宿泊事業の経営者の方を対象に、ICT技術を導入した際の効果ですとか、あるいは事例を説明してDXの理解を深めていただくと。また、システム業者とのマッチングの場としてもセミナーを活用していきたいと考えております。

伴走支援のほうは、DXに興味を持った宿泊事業者さんにコンサルタントを派遣して、 事業者に最適なICTを推奨していただくということを考えてございます。

そして、DX導入自体の経費でございますけれども、最大100万円まで補助を行いまして、しっかり伴走支援とDX、セットで手厚い支援をしていきたいというふうに考えてございます。

- 大久保委員 私のほうの周りの宿泊施設を見ても、例えば、後継者がいてももう跡を継がせないというケースも出ているんです、稼げないということで。そうすると、経営者がもう80近くとかです。DXといっても、なかなか今すごい認識の格差が出ている中でどのように周知徹底して、例えば旅館組合とか観光協会とかへの方策というものはどのようにお考えでしょうか。周知徹底とか全てが制度を理解して「これはやってみよう」と、年齢に関係なく。そこら辺はいかがでしょうか。
- 樋田観光文化・スポーツ総務課長 この事業の周知等につきましては、旅館・ホテル等の組合等の関係 団体、あるいは観光協会、あるいは市町村、あるいは県のホームページ等でしっかりこ ういった事業があるよということを周知していきたいと思います。

そして、DX、デジタルトランスフォーメーションということで、なかなか世間的には言葉はたくさん出てきておりますけれども、実際に何かというところが分からないという方も多数いらっしゃると思いますので、そういったところもセミナーで、DXとはそもそも何か、どんな効果が期待できるのか、それをやることによって自分たちのホテ

ルとか旅館とかがどういうふうによくなっていくんだということを分かりやすくセミナー、あるいは伴走支援を通じて対応していくようなことを今考えております。

全体的な底上げ、今回、DXの伴走支援あるいは事業を導入する対象は20事業者ということで、全体の県内の宿泊施設のパイからすれば一部になりますけれども、そういったところをまずはモデル的なケースをつくって、そして、それが周りの宿泊施設等にも、「自分のところでこういうDXを導入、IoTを導入したんだけれども、なかなかいいよ」と、「だから、そちらでもどうですか」みたいな、そういった波及効果も期待できると考えておりますので、一朝一夕にすぐに何かが改善するということではないとは思いますけれども、地道なそういった取組を今後も重ねていきたいと思っております。

大久保委員 今、モデルケース20事業者という説明がありまして、上限100万円で2,000万円、これ、石和温泉だけでも加盟している旅館組合のほうは三十数軒ありまして、県全体で考えれば、これはまた桁が違う件数だと思うんですけれども、モデルケースでこれが軌道に乗った暁には予算がふえることもあるのかなというものをお伺いしたいんですけれども。

樋田観光文化・スポーツ総務課長 まずは、今回、私どもとしてもDXのリテラシーといいますか、知識を全体的に業界全体へ高めていって、どのような宿泊施設の人手不足の課題にどう対応していくか、そういった具体的なところも検証していきたいと思っております。そういったところを踏まえまして、今後、どのように観光業界に支援をしていくかはまた研究してまいりたいと考えてございます。

大久保委員 承知しました。またそこら辺は慎重に吟味いただければ。

(スポーツ・他産業連携調査検討事業費について)

あと観の13で、二点。スポーツで稼げる、スポーツを活用した教育旅行ということで、農業・食、農業・観光と文化とか、いろいろ点を線につなげるのが観光のツアー形成なわけで、スポーツを活用した教育旅行って、これは新しい非常に切り口なわけでありまして、これは具体的にどういったスポーツを活用した教育旅行、一歩踏み込んで御説明いただければと思いますけれども。

岡田スポーツ振興課長 スポーツと他産業の成功事例を、他県にはそのような成功事例があるということで、山梨県においても、そのようなスポーツで稼げる県を目指しておりますので、そういった成功事例を参考にして、山梨県としてどういう生かし方があるか、できるかということでやっていきたいと思っております。

先進県といたしましては、例えば、北海道については、アドベンチャートラベルとしてアクティビティー、自然、異文化体験の3要素を取り入れたものということで、スポーツと観光産業の連携なんかもあります。あと、佐賀県の武雄市については、文化施設、温泉施設を活用して合宿の誘致、あとスポーツイベントの参加者の増加を図って、人と人との交流及び地域の交流を推進するスポーツ・文化教育の連携の取組もございます。

そういう成功事例を山梨県の中でうまく研究して取り入れていって、スポーツで稼げる 県を目指していこうと考えております。

- 大久保委員 教育旅行といえばやはり修学旅行とか、学生さんを対象に、その中に組み込むという のが教育旅行の一つかなということで、前年度も教育旅行ですか、一般の団体はやって いなかったんですけど、教育旅行は静岡でやるといった中で、学生さんに限定してされ るのかどうかちょっとお伺いしたいんですけれども。
- 岡田スポーツ振興課長 教育旅行の実態につきましては、令和3年度の数字になりますけれども、中学生の修学旅行先の人気ランキングにおいて、京都に次いで第2位になっております、山梨県につきましては。

その一方で、教育の目的として、歴史・文化の分野は40%ありますが、スポーツ体験も5%は超えていることから、一定の需要はあるのではないかということもありますので、まずはそういうところを突破口にして、中学生の修学旅行なども山梨県でできるかどうかということを検討してまいりたいと思っております。

- 大久保委員 最後に一点だけ。京都、山梨ということでずっとキープしたい、できれば1番になり たいということで、この調査だけでなくてツアー形成、また、具体的な実施に向けたタ イムスケジュールが分かればお伺いしたいんですけれども。できれば早く。もたもたし ていると、よその県でも我がまちに、我が地域にということになりますので、わかる範 囲で結構ですから決まっているのか、ぜひお願いしたいと思います。
- 岡田スポーツ振興課長 ただいまの御質問は、できるだけ早く手をつけるというか、全国に示していけ ということですが、この実態調査を速やかに行いまして、その中で分析をして、なるべ く早急にその検討結果を基に教育旅行についても進めてまいりたいと思っております。

(コーポレートブランド「やまなし」推進に関する予算について)

- 向山委員 よろしくお願いします。観の6ページのコーポレートブランドに関する予算のところ で、まずちょっと確認をしたいんですけれども、国の補助金が8,700万円余りで、 寄附金と諸収入が2,200万円ずつあるんですけれども、この具体的な内容をお伺いします。
- 矢野観光振興課長 寄附金及び諸収入につきましては、イベント開催に当たりまして、企業からの協賛 金及びふるさと納税の入金及び入場料収入などを想定しております。
- 向山委員 そうすると、これは、予算上の仕組みで今後見込まれる部分の収入ということでいい んですか。協賛金ってもう集まっている協賛金として計上されているんですか。

矢野観光振興課長 今から見込まれる収入でございます。

向山委員 承知しました。この中に大規模集客イベントの開催とあるんですけど、具体的にこの イベントの中身が決まっていればお伺いしたいと思います。

矢野観光振興課長 大規模集客イベントにつきましては、昨年度、富士河口湖町におきましてTGCフェス山梨を開催させていただきまして、若年女性を中心に多くの方が会場を訪れまして、 その経済効果は10億円と大きな成果を残しております。

> 今回、コーポレートブランドということで、全庁的な最適化を行うという中で検討を 進めてまいりますけれども、そういった大きなイベントを念頭に置きまして計画を進め ているところでございます。

向山委員 東京ガールズコレクションをやるわけではないということなんですね。また新しいイ ベントをやるというようなイメージなのかというのを確認をします。

矢野観光振興課長 昨年大きな成果を残しておりますTGCフェス山梨を今最有力としまして検討を 進めております。

向山委員 じゃあ、イベント開催費も今回ここに計上されているというふうに認識していいんで すか。新しくイベントを決定した後に計上じゃなくて、この経費の中でやるということ でよろしいですか。わかりました。

もう一点、インバウンド観光に、地域の観光コンシェルジュ機能を持つ拠点の整備支援というのは、これは具体的に場所とか整備内容というのは、これはどういう想定をされているのか確認します。

矢野観光振興課長 現在本格的に再開しましたインバウンド観光を本県観光の振興につなげていくために、地域ごとに特色ある観光資源を外国人の観光消費額のアップに直結するような形で活用していくということが重要だと考えております。

そういったところで、今回のこの事業につきましては、県下各地で通訳ガイドとか交通手段なども組み合わせて案内していただく拠点を整備していただける事業者さんを公募いたしまして、その事業者さんに向けて整備につきまして支援を行うということを想定しております。

向山委員 じゃあ、建物に対しての支援じゃなくて、事業者に向けてのどういう形でやるかなんですけど、公募をしていろんなところにコンシェルジュ機能を持つ拠点をつくってくれる方の募集をかけると。どのぐらいの金額で県内何か所とか、どういう想定のもとの算出をされているのかという確認をします。

矢野観光振興課長 案内する拠点に要します経費の支援というふうに考えておりまして、予算としましては、一応想定としまして県下に3か所、最大1,000万円程度を支援するような形で進めさせていただきたいと考えております。

向山委員 例えば、北杜、甲府、吉田みたいな感じでそれぞれに観光コンシェルジュをおく箱があるのか、ソフトとして準備するのか、ここら辺はどういうイメージで。そこに行けば観光案内所みたいにいて、何でもワンストップで相談できるようなそういうイメージでつくるのか。ここをちょっと確認させてください。

矢野観光振興課長 拠点につきましては、それぞれの事業者さんがお持ち、あるいは新たに設置するといったところを想定しておりまして、今、委員おっしゃられるように、そこに行けばあらゆる案内ができると。そこでワンストップでアクティビティーまでの交通、あるいは飲食、あるいはインバウンドであれば通訳ガイドがついて、パッケージになりまして申し込めるという拠点づくりを目指しております。

向山委員 すいません、最後にここ一点だけ。その拠点の運営費用自体は、県の県立施設として コンシェルジュを運用するのか、事業者さんがそこを自走で回してもらうのかという、 そこら辺はいかがですか。

矢野観光振興課長 この拠点につきましては、事業者さんに自走していただくというイメージで考えて おります。

向山委員 ありがとうございます。今後、寄附金とかも見込みながら進めていくコーポレートブランド山梨ということで、これは農政にも産業にもお伺いしたんですけど、観光分野で大きく情報発信するのが一番広く山梨の効果にもなると思いますので、これから本格的にインバウンドが再開される中でも、効果的な指標になるように期待をしたいというふうに思います。

(障害者スポーツ活動推進事業費について)

もう一点、笠井委員のほうからもありましたパラスポーツで観の14ページをお伺いします。これは、昨年、知事のほうで青少年センターの改修ということで、設計を9月補正でやって今回整備ということだというふうに思うんですけれども、先ほどあった中で、車椅子バスケをやるということで、車椅子バスケってコートもゴールも同じ仕様だと思います。ボッチャも含めて、改修費用の一番大もとになるのはどういうところの改修になるのかというところをお伺いしたいと思います。

岡田スポーツ振興課長 改修の中は、長寿命化、ユニバーサル化、あとはアスベスト除去とありますが、 一番大きいのが長寿命化のところとユニバーサル化で、ユニバーサル化は先ほど言った ように扉のバリアフリーだとかトイレの洋式化、あとは空調設備なんかがありますが、 そちらが3億7,000万円、そして長寿命化、基本的には今の躯体を使って改修して いきますので、それで3億4,000万円というような工事費、改修費になってござい ます。その中で、床の補修だとか、あと競技に対応したライン、そういうものも併せて 引いていくというような感じになってございます。 向山委員

もうあそこも40年、50年近くになるので、長寿命化も必要だというふうに思いますし、ユニバーサル化はもう当然必要なことだというふうに思うんですけれども、自分も含めて利用されている方って結構あそこは多くて、使えなくなる、残念だななんていう声があったんですけど、前のときの発表だと、健常者との共用もできると。バスケなんかはコートスペースが全く変わらないのであればできるというふうに思います。そこら辺は健常者の利用方法と障害者のパラスポーツの拠点、そこをどういうふうに使い分けていくか、そこら辺、今の現状というのをお伺いします。

岡田スポーツ振興課長 ただいまの障害者と健常者の利用の方法ということなんですけど、まず、こちらのほうはパラスポーツの拠点ということですので、これまでなかなか障害者が一般の施設では使いにくい、予約が取りにくいというようなことがありましたので、まず、優先的に障害者の方に使っていただく。その後、予約が終わった後に、一般の健常者も使っていただくというような形で、障害者を優先的に使っていただきたいと思っておりますが、全く健常者が使えないということではなくて、今後、共生社会の実現ということもありますし、一緒になってスポーツを楽しむというような施設になればいいかなと考えております。

向山委員

施設の予約方法をちょっと変更していくということですよね。多分1日ちょっと早めるとか、1週間早めて予約するとか、そういうような形になるのかななんていうふうに思います。今、課長がおっしゃっていただいたように、健常者の皆さんも障害者の皆さんも隣で一緒にそれぞれ違うスポーツをやっているとか、そういう誰が行ってもいいような状況ができるのが一番理想だというふうに思いますので、そういう状況をぜひつくっていっていただきたいなと思います。パラスポーツの拠点ということで、一般の方が使えない施設だと思われないような、そういう情報発信も完成後は必要かなというふうに思いますので、期待をしています。

もう一個、プール棟が解体をされるということで、プールの解体はもう決定をしていたんですけど、プールをずっと利用されている方も長年利用されている方もいると思うんですけど、そういう方々への代替策として、周辺の民間プールの活用とか、そういったところを今後県として考えているところが何かあればお伺いしたいんですけど。

岡田スポーツ振興課長 ただいまのプールにつきましては、もともと所管していたのは生涯学習課というところでその体育館は所管をしておりました。それで、そちらのほうが廃止の手続をしたんですけれども、聞くところによると、築50年でなかなか老朽化が進んでおって、今後、維持管理に当たっては修繕等多額な経費がかかるということと、あと、その代替として小瀬とか緑が丘の県立施設、あとは周辺の市町村の施設があるということから廃止としたと伺っております。

向山委員

県として何かなくなるから一定期間とか、ある程度、ほかの施設を使うときの優遇制度みたいな、優先制度みたいのは今のところ考えていないというところですか。わかりました。いろんな施設もあるので、全てを残すというのはなかなか難しいと思うので、

また御理解いただきながら進めていっていただければなというふうに思います。

本当にパラスポーツの拠点で、甲府市民だけではなくて県内全域から来ていただいて 拠点になることというのと、昨日ありましたけど、隣に青少年センターにベンチャーの ところもつくるということで、あそこの地域が総合的に拠点になっていけば、ちょうど 峡東地域とのつなぎの部分だというふうに思いますので、そこも総合的に、地域全体を 考えた施設整備も、体育館も含めて進めていっていただければと思います。

(障害者スポーツ活動推進事業費について)

名取委員 同じく14ページのパラスポーツセンターの整備事業について伺うんですが、プール 棟の解体についてなんですが、ここのプールは令和元年に天井板の撤去を行う補修工事を3,600万円ほどかけて行っていたかと思うんですが、それとの兼ね合いはどうなっているんでしょうか。

岡田スポーツ振興課長 先ほどもありましたが、もともと所管をしていたのは生涯学習課になりますので、そちらで廃止については決めたということになっております。

今回の改修費について、今度、プール棟の解体については当課のほうで予算は盛って ありますけれども、そもそも改修をしたというのは生涯学習課と認識しております。

名取委員 わずか4年後なので、その3,600万円というのは本当無駄になってしまったんじゃないかと思うわけです。老朽化ということで今回解体ということは説明ありましたけど、だったらその時点で解体も含めてなぜ検討されなかったのか。3,600万円かけて撤去して、4年後に全て解体というのは、ちょっとこれ、中身として問わなきゃいけないと思うんですけれども、全然、天井板撤去の件については生涯学習課からの引継ぎというか、申し送りはないんですか。

岡田スポーツ振興課長申し送りについては聞いてはございません。

名取委員 こういう場合は、合同審査というような手もあるかと思うんですけれども、私は皆さんに御同意いただければ、所管が違いますので、合同審査を行ってチェックすべきだと 思います。それをぜひ皆さんにお諮りしていただきたいと思います。

(コーポレートブランド「やまなし」推進に関する予算について)

ほかを聞きます。観の6ページ、向山議員とかぶって恐縮ですけれども、お聞きした中の大規模集客イベントの開催と、あと富裕層ターゲットプロモーション活動、あと拠点の整備ということで、拠点の整備については先ほど1,000万円というお話ありましたが、それ以外の事業についての事業費、教えてください。

矢野観光振興課長 インバウンドの富裕層をターゲットにしたプロモーション活動につきましては、予算を1,368万3,000円を予定しております。大規模集客イベントの予算につきましては8,800万円を予定しております。

名取委員 この事業費のほうはわかったんですけれども、国の補助金が先ほど8,700万円ほど入っているということですけれども、これは、イベントやプロモーションや拠点整備でどこに国の補助金が入っているのか、対象になっているのがわかれば教えてください。

矢野観光振興課長 国補につきましては、3つの事業それぞれに全て入ってございます。

(観光施設維持補修費について)

名取委員 分かりました。あと、9ページになりますけれども、南アルプス観光振興室所管の広河原の園地再整備に向けた設計ということですが、この再整備の内容をもう少し具体的に教えてください。

雨宮南アルプス観光振興室長 広河原の園地につきましては、公園利用者の散策ですとか自然観察等の自然との積極的な触れ合いを図るために設けられた施設の一つでございます。現在、園地のほうでございますが、園内に歩道が設置されておるんですが、前回の整備から大分時間が経過しておるため、雨水による歩道の浸食ですとか、草やコケの繁茂、それから、枯れ葉等の堆積等により歩道自体がわかりにくくなっていること、また、園路とそこに生えております自然植生の区域との境界が不明瞭になっている。また、案内板等が更新されていなかったり、多言語化にも対応していないというようなことがございますので、これらのことへ対応するために歩道の整備をすることでございます。

(観光施設維持補修費について)

流石委員 観光施設整備費、観光資源課の丸山さんにちょっとお聞きしたいんですけど、よろしいですか。観の7ページでお願いします。

観光施設維持補修費1,800万円入っていますが、これは私、私の選挙エリアは富士五湖が入っておる。それから、道志村が入っております。どうしても観光がメインです。そうすると、駐車場等の補修は、どうしても必要になる。答えられる範囲でいいですよ、駐車場とか、トイレとか、どの辺のこういう種類まで入っているか、それをちょっと聞きたいです。

丸山観光資源課長 観光部のほうで所管をしております県有観光の施設がございまして、当課で所管しているのは49施設ございます。管理歩道、遊歩道、登山道等でございますが、そういったものが20か所、あと建物として、山にある避難所ですとか北岳山荘も建物として3か所管理してございます。また、休憩舎としまして増富ですとか広河原に休憩所が2か所ございます。あと、公衆トイレといたしまして9か所、主に山岳の入り口にございますが、そういったところがございます。

あと、委員がお話しされていました駐車場につきましても、船津、精進等の河口湖町にございます駐車場のほか、増富、美し森、観音平といったところ、山岳の入り口になるところに計8か所ございます。また、広場ですとか園地、広河原、南アルプスでもお答えさせていただきましたが、そういったものが広河原をはじめ昇仙峡等に7か所ござ

います。そういったものに関する維持補修ということでお金のほうは使わせていただいているところでございます。

流石委員

既定予算額プラス補正額で5,400万円ですが、もうちょっといただければ、私、ありがたいなと思っておりますけれども、無理は言いませんけれども、ぜひ観光客のために階段の補修とか、手すりとか、それからトイレがちょっとひどいのでトイレの壁、そういうのも範囲に入っているということでいいんですね、じゃあいいです。だから、ぜひ今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

藤本委員長

委員の皆様に申し上げます。先ほどの名取委員からの観の7ページの議案に対する事柄についてなんですけれど。ただいま議案に対する審査中です。また、質疑の内容は、本委員会の所管外の事項となりますので、他の委員会におきまして取り扱いとなりますのでご了承願います。この件に関して、よろしいでしょうか。

名取委員

すいません、私も検索をかけて過去の資料を調べた中で今発言をしましたので、できれば暫時休憩を取っていただいて、まず、そういう事実があったかどうかということだけの確認をお願いしたいんですけれども。

藤本委員長 着席のまま暫時休憩といたします。

(休憩)

藤本委員長休憩前に引き続き会議を再会いたします。

岡田スポーツ振興課長 先ほどの名取委員の青少年センターのプールの件でございますけれども、先ほど言った修繕につきましては、体育館のつり天井の修繕ということですが、それがプールのつり天井ということです。 文部科学省のほうで、当時、つり天井の事故があったということを受けて、人命保護、安全性という観点から緊急対応すべきということで、その修繕をしたということです。

青少年センターのプールの廃止につきましては、令和4年の6月の定例県議会におきまして、令和5年の4月1日に廃止するということで議会のほうから議決を得ているというふうに聞いております。

名取委員

経過はわかりました。4年間で3,600万円ということになるわけなので、決して小さいお金じゃないと思います。ぜひ、こういうことを担当課が変わる場合でも申し送りをしていただいて、今いただいたような答弁、最初に御説明いただけるとありがたいと思いました。ありがとうございました。

討論 なし

採決 全員一致で原案どおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(グリーン・ゾーン旅割について)

大久保委員 グリーン・ゾーン旅割、全国旅行支援の打切りという部分が出たんですけれども、これ、延長ということで非常に我々も喜んでいるということで、旅割のこれまでの実績についてまず伺います。

樋田観光文化・スポーツ総務課長 やまなしグリーン・ゾーン旅割は令和4年10月からスタートをいたしまして、令和4年度は約71億円を執行をさせていただきました。本年度は約41. 5億円を繰り越しまして、6月末時点で約40億円を執行させていただいております。

大久保委員 この事業は効果があったということでよろしいわけですね。それで、先日、報道発表がありまして、団体のみ7月に延長としているわけですけど、その理由はどういったものでしょう。

樋田観光文化・スポーツ総務課長 団体旅行は個人旅行に比べて去年の10月から出だしも遅かったということで、需要回復が個人旅行に比べて遅れている状況でございます。観光庁のほうからも、団体旅行を中心に全国旅行支援の延長の要請が来ておりまして、予算を有効に活用するために団体のみ延長をさせていただきました。

大久保委員 じゃあ、それ以降、21日以降の県の取組ですが、もともとは観光庁の事業なんです けど、県独自の考えはいかがでしょう。

樋田観光文化・スポーツ総務課長 ただいまの質問にお答えさせていただきます。

21日をもって旅割の支援は終わるわけでございますけれども、インバウンド観光客も含めて大幅に増加しておりまして、先ほどもお話のありました地域のコンシェルジュ機能を持つ拠点の整備ですとか、あるいは多言語対応ですとか、そういった今度は受入れ環境の整備をしっかりやって、それで来訪者の満足度を高めていく。

また、あわせて、教育旅行とか、あるいはアニメツーリズムなど、そういった本県の 魅力をさらに高めて高付加価値化の取組、こういったものに力を入れていきたいと思っ ております。

大久保委員 私どもの周りも観光立市、そして観光立県ですので、きわめて重要な取組であります ので、引き続き観光産業の支援をお願い申し上げます。

(eスポーツについて)

向山委員 スポーツで稼げる県のところで、e スポーツについての考え方をお伺いしたいんです

けれども、今、eスポーツは国内産業で100億円、市場規模がふえていて、この前の総合計画の中でも、スポーツで稼げる県ということで、スポーツが入っています。まず確認なんですけど、そのスポーツの中にeスポーツが含まれているかどうかを確認したいと思います。

岡田スポーツ振興課長 ただいまの質問にお答えいたします。

eスポーツがスポーツ振興課の所管に入っているかということですけれども、今のところ、そちらのほうについては入っていないという認識を持っております。

向山委員 ということは、総合計画のスポーツの中にも入っていないということだというふうに 認識をするんですけれども、スポーツで稼げるということで考えた場合に、e スポーツ を導入したほうが効果的だと思います。スポーツの定義もいろいろあると思うんですけ ど、今年の秋のアジア大会にe スポーツが公式競技で採用されると。実際、アジア大会のスポーツ競技にe スポーツが入るのであれば、県としてもそこをしっかり成長産業の一つとして入れ込んで、稼げる県の一つにして一緒に進めていくほうがいいかなという、これから総合計画をつくるのであれば、そこは入れ込んだほうがいいかなというふうに 思うんですが、そこはどのようにお考えでしょうか。

岡田スポーツ振興課長 e スポーツにつきましては、先ほどのアジア大会等で正式種目になる。あと国体、国民スポーツ大会と来年からは呼びますけれども、そちらのほうでもオープン競技ということで e スポーツを取り扱っているということは認識をしております。

e スポーツが稼げる山梨県にとってどの部分で稼げるか、e スポーツ自体が稼げるのか、e スポーツを誘致すれば稼げるのか。あとは e スポーツを誘致したことによってほかの企業とか県の産業が潤うのか、そういうところも検討しながら、今度、e スポーツの在り方というか、取決めというか、対応の仕方というものは検討していきたいと思っております。

向山委員 今、課長から御答弁ありましたけれども、必ず稼げるという観点でいくと、このeスポーツはかなり価値があるかなと思っています。この前、大阪でやって1万人集まったりとか、話によると、サウジアラビアで来月ある大会は、賞金が63億円の大会なんです。そうすれば、賞金でそれだけの例えば国際大会で、富士山がある、八ヶ岳がある、そのもとで、富士山を麓にして、スポーツ大会でステラシアターとか、ああいうところでばんとやれば、世界大会を多分呼べるかもしれないし、物すごい成長産業で可能性があると思うので、そういうふうに考えてぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

岡田スポーツ振興課長 先ほどの御意見につきましては、重々肝に銘じましてやっていきたいと思っておりますけれども、いわゆるスポーツといってもeスポーツもありますし、スケートボードとかBMXとか、新しいそういうアーバンスポーツなんか、いろいろスポーツも多様性ということで、いろんな分野でやってスポーツというのは広く振興していくという

こともありますので、そういうところも含めてしっかり検討していきたいと思っております。

向山委員 ぜひ、総合計画の中の取組も含めて前向きに御検討いただきたいなと思います。

(甲府城周辺の景観保全について)

もう一つ、甲府城周辺の景観保全をということで、この前、県の考古学協会、山梨郷 土研究会、武田氏研究会の3団体が、国史跡の甲府城跡と城下町の遺跡に関する景観保 全の要望書を出したという報道がありました。これは何かというと、岡島が28階建て になることによっての要望だと認識していますけれども、この要望書に対しての文化財 を担当する課としての見解をどのように今お考えかお伺いします。

杉田文化振興・文化財課長 県としましては、引き続き史跡の管理団体としまして国や甲府市と連携・協力しながら、調査研究と保存活用の徹底に努めてまいりたいと思っております。

向山委員 景観保存という中でも、民間がやることで、岡島も含めて民間開発があるので、そこを規制するのは難しいと思うし、景観保全を優先して経済活動が停滞しては難しいと思うので、今、甲府も城下町のまちづくりの中で一体的にあそこを整備しようという中で、文化財保護と観光振興というこの両立でやっていかなきゃいけない部分があると思います。文化財保護を求める団体の皆さんと県が間に入って、御納得いただけないところもあるかもしれないんですけど、自分は観光振興と文化財保護というのは両立で進めなきゃいけないというふうに思っていますので、そこを適宜適切な情報発信をしながら前に進めていっていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

(総合球技場について)

もう一点だけ、本会議であった総合球技場の件をここで一点確認をしたいんですけれども、かなり表現的に、もうつくらないというようなイメージが何となく伝わって、ヴァンフォーレファンの皆さんからもいろんな声が今ネットを中心に上がっているというふうには承知をしています。ここで言う、持続可能性なき建設で不適当というこの表現が、なかなかその言葉だけ先に行っちゃっているんですけど、ここの意味というのを改めて確認をしたいんですが、持続可能性なき建設というのはどういうことを指しているのか、ここをまず確認したいと思います。

岡田スポーツ振興課長 持続可能性なきという言葉でございますけれども、これ、基本的に専門家からの報告では、総合球技場の維持管理費というのが年間1億3,000万円以上を要すると。毎年5,000万円から8,000万円の赤字が生ずるということになると。その中で、答弁にもありましたけれども、ヴァンフォーレ甲府に対する支援というか、使用料の減免措置の中で、その金額もあるんですけれども、基本赤字ということになりますので、赤字になれば普通、一般の企業では継続していくことはできないということで、持続可能性が認められないという形で考えております。

向山委員 あくまでイニシャルコストの中での考え方ということですよね。全体的な経済効果とか、周辺の商業的な部分での効果、そういうものも踏まえた経済試算であるのか、ただ 単に毎年のコスト管理を考えて、入場費あるいは広告費、いろんなものを考えたものだ けなのか、そこを一応確認をしたいと思います。

岡田スポーツ振興課長 基本的にはランニングコスト、維持管理経費というふうに考えております。

向山委員 そうであれば、新しい球場ができて、そこに足を運ぶ。帰りに家族で御飯を食べる。 あるいはグッズやいろんなものの販売をする。そうしたところの経済効果を踏まえた場合でのこの赤字額というのはどのようにお考えでしょうか。

岡田スポーツ振興課長 周りへの経済波及効果ということだと思いますけれども、当然、ファンが来ていただいて、そこで試合をして、見て、その後、食事をしたり、いろんなレクリエーションとか、そういう食事をしたりするということであれば、当然、経済波及効果というものはあるとは思っております。ここの答弁につきましては、基本的にそういうものではなくて、基本的なランニングコスト、維持管理経費ということで考えております。

向山委員 何を言いたいかというと、イニシャルコストだけじゃなくて、経済波及効果も含めた 数字でこれをつくってもマイナスだというんだったら、持続可能性なき建設でいいと思 うんです。今、イニシャルコストだけ考えてやるんだったら、今後、富士登山鉄道だって、空港だって、イニシャルコストだけで全て判断してやること、という県の考え方に なってしまうんですけど、そういう考えでいいんですか。全体の経済効果を考えて施策 展開をして施設整備をするんだと思うんですけど、現状の総合球技場をそういう判断を したということは、これからのほかの施設整備も同じような考え方でやっていくという 下で判断をされているのかというところをお聞きします。

岡田スポーツ振興課長 総合球技場の先ほどのお話でございますけれども、基本的にというか、総合球技場につきましては、そういった赤字補填じゃないですけれども、県民の皆さんの税金が使われるということもありますけれども、基本的にはつくりたいと。総合球技場につきましては、そういった障害というか、ものがなくなればつくってもいいのではないかということで、これをもって必ずもう絶対つくらないということではなくて、ランニングコストをどういうふうに埋めていくか、どういうふうに負担を県民の税金を使わずにしていくかということで、今、スポーツで稼げる県・山梨ということで取組をしておりますので、そこのランニングコストについて検討をしていきたいというふうに考えております。

維持管理費がかかるからつくらないということではなくて、それをつくるためにはどういうふうな方策があるかという中で、例えば、スポーツエンジンがありますけれども、そういうものも含めて、スポーツで稼げる山梨県ということで、スポーツで収益を生み出す取組というものが山梨の中で育っていけば、民間からの投資なんかの機運も図られ

るのではないかというようなことで考えております。

向山委員

もう一点、ここだけ最後にお伺いしたいんですけど、これまでも総合球技場については自分も本会議等で質問させていただいている中で、スポーツエンジンも含めて、他産業と連携したスポーツツーリズムの推進などで収益を生み出す仕組みづくりを進めると。あるいは、民間の投資を呼び込んでやっていくことを検討するということで、令和元年の12月に知事が答申を示してからもう約3年半余りたっていると思うんですけど、具体的にじゃあ民間投資を呼び込んで建設をするということに対しての県としての取組とか協議内容というのはこれまでどういう形でやってきて、今はその途中なのか、そもそも何かそういう話が向こう側から来るのを待っているような状況なのか、誰かに民間投資をしてつくりましょうというのを共に呼びかけている状況なのか。そこら辺が見えないから、もう県としては何もやっていないということが世間一般には伝わっている気がするんですけど、そこについての現状を確認をしたいと思います。

岡田スポーツ振興課長 先ほどの御質問ですけれども、県としてどんな取組をしているかということで ございますが、県としましては、例えば、先ほども言ったようにスポーツエンジンとい うものを立ち上げる中で、その中で収益を見込める事業がないかということで、今、そ ういうものは検討している段階でございます。そういうスポーツについての取組をして いたり、最近、サッカースタジアムなんかは新しくできている長崎だとか、あと広島な んかは新たにスタジアムをつくって、スタジアムだけじゃなくて、集客システムとして ホテルを併設したり、いろんな取組があることも承知しております。そういうものを検 討しながら、山梨県の人口規模、あと先ほどもありましたけれども、どこで収益を生む 施設になるのかということも改めて検討していきながら、山梨ってスポーツで稼げる県 だよねというような機運の醸成を図っていきたいというふうに思っております。

向山委員

承知しました。最後にしますけれども、今回の捉え方によってかなり違うと思うんですけど、減免見直しの話と持続可能性なき建設という話がセットになっちゃったときに、建設するならそっちも全部見直すぞというような、そういうバーターみたいな感じにも捉えられたりもするだろうし、そうすると、変に反発を招いちゃうようなところもあるのかななんていうのは思っています。県の今言っていただいたような民間投資を呼び込むとか、収益事業、スポーツエンジンをやるようなところも、きちんとヴァンフォーレサポーターをはじめ建設を望む方々にも訴えていただきながら進めるのがいいかなというふうに思います。

冒頭に戻るんですけど、持続可能性なき建設という中で、イニシャルコストだけじゃなくて経済波及効果も考えれば、今のプロスポーツの中で山梨県のヴァンフォーレ甲府が持っているパワーというのは物すごいものがあるというふうに思います。本当であれば、アジアチャンピオンズリーグが山梨であればよかったけれども、それも結局できなくて、いいか悪いか、国立でできるのはいろんなところがありますけれども、そういったところも含めて、本当であれば、県として、言い方はあれですけど、田舎のチームがああやって全国1位になってアジアで戦うということをみんなでバックアップしていく

令和5年6月定例会農政産業観光委員会会議録

ような雰囲気づくりをつくらなければいけないときに、変に反発とか対立とかにならないような形へ持っていくのも必要かなというふうに思います。

これは最後にお願いですけど、ぜひ今後、その建設議論の中には、建設費とイニシャルコストだけじゃなくて、全体の部分での考え方、経済波及効果も含めた中でのスタジアム建設の議論というのをぜひ進めていっていただきたいと思いますので、そこで最後お伺いして終わりにしたいと思います。

眞田観光文化・スポーツ部次長 スポーツ分野所管している次長としてお答えをさせていただきます。 総合球技場を建設いたしますと、専門家の方々からのお話ですと、毎年、先ほども申 し上げましたが、5,000万円から8,000万円の赤字といいますか、負担が生じ ます。その負担というのは県民の皆様方の御負担になってしまいます。ただ、建ててし まうと、そのままだと、負担になってしまうという現状がございます。そのために、そ の県民の御負担をどう軽減するかという意味で、持続可能性なき建設になってしまうと いう言葉を申し上げた次第でございます。

委員おっしゃるとおり、イニシャルコストというか、維持管理経費だけではないというのはそのとおりでございます。考え方としては、総合球技場、施設を核として、そのほかの周辺にどのような効果をもたらして、全体としてどのような収益を図るか、それが重要な視点となってまいりますので、その点を含めてこれからしっかり検討してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

その他 ・本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成並びに委員長報告については委員 長に委任された。

- ・閉会中もなお継続して調査を要する事件については配付資料のとおり決定された。
- ・閉会中の継続審査案件に関する調査の日時・場所等の決定は委員長に委任された。
- ・県外調査について、8月30日から9月1日に実施することとし、詳細については後日 連絡することとした

以 上

農政産業観光委員長 藤本 好彦